

令和6年第4回栗原市議会定例会 一般質問【個人質問】 通告表

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
1	12番 阿部 貞光	1 公約実現・市民満足度について	1 佐藤智市長は、令和3年5月栗原市長に就任し、3年7ヶ月が過ぎ残す任期も約5ヶ月となっている。公約全般にわたり現在どう取り組みを進めているか。また、市民満足度をどう捉えているか伺う。さらに、栗原の発展のため課題をどう捉え、次に進めようとするのか、市長の決意も含め伺う。
		2 水田農業について	1 農林水産省が公表した全国農業地域都道府県別作況指数は全国が101 平年並となっているが、宮城107、岩手106の良となっている。こうした中、各県の農業再生協議会では令和7年産米の生産目安が示されはじめている。 県単位での生産の目安を早く示すことは農業者が次年度の営農計画作成や種籾等資材購入に必要不可欠と考えられる。次の点を伺う。 (1) 宮城県の作況指数107に対する市長の見解を伺う。また、JA新みやぎを含め集荷の現状と作況指数107による次年度への影響を伺う。 (2) 令和6年産の主食用米の米価が大幅に値上げされた事から、輸出用米・備蓄米・加工用米・新規需要米の流出を防ぐため適切な出荷を促す通知が農家へ送付されている。違反をした場合は交付金の不交付や認定の取り消し、一定期間取り組みを認めないなどの罰則が明記されている。用途毎に計画と出荷状況をそれぞれ伺う(数量)。また、用途毎の罰則はどうか。 (3) 飼料用米は令和5年産から1.7mmのふるい上、ふるい下に分けた上でふるい上の収量により単価計算が行われている。区分管理の場合は地域のふるい下の発生率で計算が可能とされているが、令和5年、令和6年の発生率はどこで決定され、どういった数値か伺う。また、区分管理と一括管理方式があるが、その違いと市内の現状を伺う。さらに販売価格にはふるい下は含まれるか。 (4) 新市場開拓用米(輸出用米)は令和5年度実績で71.4ha、令和6年度は計画段階で71.1haとなっている。全国的な輸出量は1~7月23%増の2万4,469tと過去最高を記録しているが、市内において伸び悩んでいるが、どういった要因と捉え次年度へつなげるか伺う。 (5) 米粉用米はノングルテン米粉の製造工程管理JAS認証取得の推進や新たな市場開拓として防災食・介護食の普及等取り組みが推進されている。本市の取り組み状況と課題はどうか伺う。 (6) 宮城県農業再生協議会での令和7年産米生産の目安確定へ向けた会議はどう進められているか。早期の決定、周知を要望すべきでは。また、目安確定にいたる情報は国から示されているか。どのようなデータをもとに確定されているか伺う。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		3 児童生徒の問題行動について	<p>1 文部科学省では、令和5年度、児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果を令和6年10月末日公表している。調査期間を令和5年度間とするもので、暴力行為・いじめ・小・中学校の長期欠席(不登校)等が調査対象とされている。実態把握を行うことにより、問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応に。また、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくとされている。</p> <p>さらに、調査結果を踏まえ、教育委員会学校設置者へ支援等の一層の充実に資するものとされている。そこで次の点について市の状況を伺う。</p> <p>(1) 暴力行為の発生件数と理由(1,000人当たりを含め)対応、すべて解決しているか伺う。また、令和6年度についても伺う。</p> <p>(2) いじめの認知件数(1,000人当たりも含め)と態様といじめ解消に向けた取り組みと解消件数を伺う。また、令和6年度についても伺う。</p> <p>(3) 今回の調査では、長期欠席は30日以上欠席した児童・生徒とされているが、病気・経済的理由、その他とされているが、市の現状とその他とは何を意味するか伺う。また、令和6年度についても伺う。</p> <p>(4) 長期欠席のうち、不登校は宮城県では令和5年度調査で全国ワースト1位となっている。不登校の区分として、欠席日数30～49日、欠席日数50～89日、欠席日数90日以上、さらに欠席日数90日以上に出席日数11日以上、出席日数1～10日、出席日数0日と細分化されている。小学校・中学校毎に状況を伺う。また、不登校となった理由と対応はどう行なわれ、登校へと結びついているか伺う。令和6年度についてもあわせて伺う。</p>
2	16番 佐藤千昭	1 栗原市行政改革大綱について	<p>1 市の行政改革大綱では、既存の制度や規制を見直し、無駄を省き効率を高めるために、規制緩和や民営化、ICT等デジタル技術の効果的な導入、民間活力の活用、自主財源の確保、事務事業の見直し、公共インフラの適正な運用、公営企業等の経営健全化、職員の育成と組織の効率化等の推進プログラム数22から44まで増やし、無駄なコストを削減し、市民により良いサービスを提供することと思う。以下、新規・継承プログラムの中から5件について伺う。</p> <p>(1) 仕事と生活の調和を図る柔軟な勤務体制の構築について</p> <p>① 勤務時間の開始時刻及び終了時刻を最大で、1時間繰り上げ繰り下げする「早出遅出勤務」の導入について、詳細に伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>② 職員判断で週 38 時間 45 分を維持しながら、1 日の勤務時間を設定する「フレックスタイム制」について内容を伺う。</p> <p>③ 将来、宮城県では、週休 3 日制も検討しているが、市の働き方改革の考え方を伺う。</p> <p>(2) 前期計画にある類似公共施設等の削減、学校跡地の利活用の決定、施設未利用地の売却等の実施について</p> <p>① 類似公共施設等の削減は、どんな施設を想定しているのか伺う。</p> <p>② 閉校した学校とその利活用の状況を伺う。</p> <p>③ 施設未利用地の購入申し込みはどれくらいあるのか。</p> <p>④ 施設未利用地の売却方法を伺う。</p> <p>(3) 市有林の市森林経営計画について</p> <p>① 森林経営計画と売り払い予定地を伺う。</p> <p>② 市の持続的な森林経営計画とはどのようなものか伺う。</p> <p>(4) 市遊休地、施設の売却等の促進について</p> <p>① 遊休の土地の所在地やその面積を伺う。(教育関係の旧学校跡地は除く)</p> <p>② 遊休の土地の売却方法を伺う。</p> <p>③ 遊休の土地の年間の管理費を伺う。</p> <p>(5) 選挙投票所の見直しについて</p> <p>① 市内で実施された各選挙の(直近 2 回)の市全体の投票率を伺う。</p> <p>② 期日前投票の割合や投票者数を伺う。</p> <p>③ 当日投票所の見直しについて伺う。</p> <p>④ 移動投票所を設置する考えがあるか伺う。</p>
3	23 番 濁 沼 一 孝	1 栗原市工業団地整備について	<p>1 9 月の一般質問でも工業団地の整備について質問をしたが、今回も同様の質問をする。</p> <p>(1) 産業用地の適地選定、基本構想の作成等、履行期限である、令和 7 年 3 月に向けて、慎重かつ適切に進めて行くところがあるが、現在までの進捗状況を伺う。</p> <p>(2) 工業団地候補地として、くりこま高原駅周辺、国道 4 号、築館インターチェンジ、若柳金成インターチェンジ等、地の利を活かした施策として、企業等誘致を進めるとあるが、5km、10 km離れても工業団地整備のデメリットにはならないのではないかと思うが、市長の考えを伺う。</p> <p>(3) 工業団地整備箇所については、栗駒地区、金成地区の中山間でも地質も安定しているし、水量も充分確保できると思うが、市長の考えを伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(4) 市街化区域外に工業団地を整備をすれば、人口も増加すると思うし、地区のスーパーも活性化すると思うが考えを伺う。</p> <p>(5) 台湾のP S M CがS B I ホールディングスとの提携を解消し宮城県での半導体工場の建設計画から撤退した。県知事は今後も半導体関連の企業誘致に取り組むとあるが、市では今後も計画どおり工業団地整備を進めていくのか、市長の考えを伺う。</p>
		2 市民の声	<p>1 土地改良事業補助金の見直しを 現在の土地改良事業補助金の要綱では非常に使いづらい。そのため手を上げる組織が少ないと思う。7年度に向けて見直しをしてほしいと思うが、見解を伺う。</p> <p>2 生活道路の舗装について 現在は2戸以上の生活道路の舗装が実施されているが、今後は1戸ある公道の生活道路の舗装も実施すべきと思うが、市長の考えを伺う。地域によっては1戸の生活道路も舗装をされているような所も見受けられるようである。全地域が舗装されるよう望むものであるが、市長の考えを伺う。</p> <p>3 ハイルザーム栗駒の今後について 市の宿泊施設としてハイルザーム栗駒は栗原観光の施設として今後も必要と考えているが、将来的にもこのまま現在の施設で経営を続けていくのか。また、観光客集客のためどのような構想を考えているのか、市長の考えを伺う。</p> <p>4 キッズランドの設置について 若い世代の間でキッズランドの設置の要望がある。新築するには多額の費用が必要と思われるが、スポーツ施設、閉校した学校施設、商業施設等の利用が考えられ、若者の定住には必要と思うが、市長の考えを伺う。</p>
4	11番 相馬勝義	1 農業における労働力の確保について	<p>1 全国的に農業者の高齢化などにより、担い手不足が深刻化しており、今後の農業生産や耕作放棄地の拡大が懸念される。基幹産業を農業とする市においても、認定農業者などの大規模農家を中心に、兼業農家などの小規模農家の方々の努力によって、市の農業が守られている現状にある。農業における労働力の確保について、次の点についてどのように考えているか伺う。</p> <p>(1) 県内の高校や大学などと連携し、体験型農業など市の農業者との交流を通じ、人材確保に向けた施策を講じる考えはないか。</p> <p>(2) 市では定住人口拡大をめざし、移住、定住の施策を積極的に進めているが農業版の移住、定住についても考えてはどうか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(3) 全国で令和 5 年度の農業分野における外国人の労働者数は 51,423 人で、ここ 5 年で 1.65 倍に増加している。外国人労働者の中で、外国人技能実習生も含まれるが、農業分野での外国人技能実習生の割合は、まだまだ低いと考えるが、宮城県や受け入れ先となる農業者などと連携した外国人労働者の活用についてどのように考えているか。</p>
		2 介護人材の確保について	<p>1 高齢化の進行により介護需要が増える一方、少子化により労働人口が減少しているため、介護人材の確保は容易ではない。国は、第 9 期介護保険事業計画の介護サービス見込み量に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、2040 年度には約 272 万人と見込まれる。</p> <p>市においても、介護職員研修費用や介護福祉士就職支援に対する助成制度を設けて、介護人材の確保に向けた施策を講じているが、次の点について伺う。</p> <p>(1) 直近 3 ヶ年の介護職員研修費用助成金交付事業及び介護福祉士就職支援助成金交付事業の利用状況はどうか。</p> <p>(2) 市内の介護事業所において、外国人労働者を雇用している事業所数及び人数はどうか。</p> <p>(3) 今後、外国人労働者の確保も必要と考えるが、市長の見解を伺う。</p>
		3 国土強靱化計画に伴う河川整備について	<p>1 強くしなやかな国民生活の実現を図るため、国は防災・減災等に資する国土強靱化基本法を平成 25 年に施行し 10 年が経過した。</p> <p>激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や財産をいかに守っていくか、国を始め県そして市は、これまで以上に迅速かつ確実な対策を講じていく必要があると考えるものである。そこで、市内を流れる河川の改修整備について伺う。</p> <p>(1) 一級河川迫川では、これまで国土強靱化計画により若柳地区の河川堤防のかさ上げや、同じく若柳地区から志波姫地区にかけての支障木伐採が行われてきており、これまでに発生した集中豪雨や度重なる台風において、その効果が発揮されているものと感じているが、さらに上流の築館留場地区から成田地区では、現地を見ると堤防整備や支障木伐採は未だに実施されていないと感じる。築館留場地区から成田地区、さらにその上流区域の堤防整備、あるいは支障木伐採の計画はどのようなになっているのか伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(2) 志波姫地区の南部から東部を流れる一級河川熊谷川では、県が護岸改修を行い河川堤防というよりも、地元では土手と言っているが、土手の浸食部の改修工事が行われ、周辺の市民からは「これまで集中豪雨のたびにとても不安だったが、ようやく安心した」という声が聞かれる。</p> <p>一方で、大平橋から下流側の間海地区、さらには若柳八木地区までの区間は、土手の水面側が長年の浸食により大きくえぐられており、市内の他の一級河川と比較しても有り得ないほどの状況となっている。</p> <p>大平橋から下流一帯の堤防の早急な改修整備を望むものであるが、その計画はどのようになっているのか伺う。</p>
5	22 番 菅 原 勇 喜	1 重点支援交付金暮らし応援の施策を求める	<p>1 政府は 11 月 22 日、新たな経済対策（国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策）を閣議決定した。同時に、地方団体からの要望の強かった「重点支援地方交付金」の増額は自治体の独自施策の財源となるものである。市へはどれだけの交付金が想定されているか。</p> <p>2 経済対策では、「重点支援地方交付金」（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）について、①「低所得世帯支援枠」の追加、②「推奨事業メニュー」枠の追加が明記された。</p> <p>低所得世帯支援枠（給付金事業）では、住民税非課税世帯一世帯当たり 3 万円給付、住民税非課税世帯の子ども一人当たり 2 万円追加給付であるが、内閣府は自治体独自の上乗せは可能としている。「推奨事業メニュー」枠の活用も想定されるとのことであるが、市独自の上乗せは考えているか。</p> <p>3 推奨事業メニュー枠では生活者支援として、小中学校等における学校給食費の支援やLPガス使用世帯への給付等の支援など。子育て世帯支援として、低所得のひとり親世帯への給付金の支援も可能であることを明確化しているがどのように取り組む考えか。また、市が独自事業として実施し、好評を得ている小中学校給食費無償化事業、18 歳までの子ども医療費無料化事業、タクシー利用助成事業などの独自事業への予算措置は可能か。</p> <p>4 事業者支援としては、中小企業、農林水産事業者、地域観光業、医療・介護・保育施設、学校施設、商店街・自治会等に対し、エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰に対する支援なども盛り込まれているがどのように取り組む考えか。</p> <p>さらに、新たに追加された事業は灯油支援、地方公共団体における水道料金の減免にも対応できると示されているがいかがに対応される考えか伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		2 ふるさと納税について	<p>1 現時点におけるふるさと納税の実績はどうかか。</p> <p>2 返礼品の拡充に関わって、新たな産業振興の取り組みはどうかか。</p> <p>3 ふるさと納税による財源確保と市独自事業への財政拡充についてはいかなる取り組みを考えているか。</p>
		3 くりこま高原駅前駐車場について	<p>1 令和 6 年度現時点における利用状況、収入の実態はどうかか。月毎に明らかにされたい。また、本年度の収支の見込みはどうかか。</p> <p>2 放置自動車をはじめトラブルは発生していないか。</p>
		4 マイナ保険証に関わって	<p>1 石破政権はマイナンバーカードに保険証を登録した「マイナ保険証」への一本化を進めるため、2 日に健康保険証の新規発行を終了した。市民からは様々な不安の声が寄せられている。以下の点について市民に周知する必要があると考えるがどうかか。</p> <p>(1) 10 月時点でマイナ保険証の利用率は 15.67%とのことだが市内での利用率はいくらか。また、市民からはマイナ保険証に関わってどのような声が寄せられているか。</p> <p>(2) 例えば、イ、今の健康保険証（栗原市の国保の場合来年7月31日）まで、医療を受けられること。 ロ、有効期限が切れる前に「資格確認書」（有効期間は 5 年以内）が申請無しで交付され、今の健康保険証と同じように医療を受けられること。 ハ、マイナンバーカードを持っているが保険証を登録していない人も同じであること。 ニ、マイナ保険証を持っていても、高齢者、障害を持っている方など受診が困難な人は、申請により「資格確認書」の交付を受けることができること。等々、直ちに「マイナ保険証」に切り替えなくても安心して医療を受けられることを具体的に市民に周知することを求めるがどうかか。</p>
6	19 番 菅 原 麻 紀	1 不登校の現状	<p>1 先月の日本教育新聞によると令和 5 年度に不登校状態だった小中学生は前年度の 1.16 倍に当たる 34 万 6,482 人で 11 年連続の増加で過去最高とのことである。</p> <p>宮城県では不登校児童生徒が 7,840 人で 1,000 人あたりにおける 30 日以上欠席した児童生徒の数は過去最多の 46.7 人と全国最多となった。</p> <p>そこで何点かお聞きする。</p> <p>(1) 市の不登校児童生徒の人数は児童、生徒それぞれ何人か。(令和 4、5 年度末、直近)</p> <p>(2) 要因はそれぞれあると思うが、要因となる主なものは何か。</p> <p>(3) コロナ禍が明けてから先生方の指導の方法は変化があったか。</p> <p>(4) 家庭との連絡は綿密にしているか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		2 発達障害の早期 発見と見守り	<p>1 発達障害とは身体や、学習、言語、行動において不全な状態であり、発達期から現れると言われている。学習障害、注意欠陥多動性障害など他人との関係作りやコミュニケーションなどがとても苦手だが、優れた能力が発揮されている場合もある。</p> <p>先日、虐待防止県北シンポジウムに参加し、昨年同様福島県伊達市の5歳児健診についての話を聞いた。話の中では、子どもがどのような行動をするのかしっかりとみて、親からも普段の行動について聞き、気をつけることを共有する、早めの発見が子どもの可能性を広げることでもでき、子どもも親も安心できるとのことであった。そこで伺う。</p> <p>(1) 市においては、5歳児健診の結果に基づき、継続的なフォローアップがなされ、次の健診では子どもの成長段階に合わせた適切なアドバイスが行われているか。</p> <p>(2) 栗原にはくりっこドクター子育て相談室があるが、過去3年間の一年ごとの件数はどのくらいか。</p> <p>(3) 学校での発達障害児童のいる学級への先生の配置、補助員は足りているか。</p>
7	14番 佐藤 悟	1 労働政策	<p>1 2025(令和7)年3月新規高等学校卒業者について</p> <p>(1) 新規高等学校卒業者(令和7年3月卒業予定)</p> <p>① 求職者数</p> <p>② 求人者数</p> <p>③ 就職内定者数と内定率</p> <p>④ 就労支援(企業説明会等)</p> <p>(2) 一般労働者について(直近)</p> <p>① 求職者数</p> <p>② 求人者数</p> <p>③ 有効求人倍率</p> <p>④ 就労支援(技能訓練などスキルアップにつながる支援)</p> <p>(3) 障がい者就労支援について</p> <p>① 市で令和6年度に閉鎖となった事業所は、何ヶ所か。</p> <p>② 解雇された障がい者は、何人か。</p> <p>③ 雇用契約を結ばず働く「B型事業所」に移ることになった人数は。</p> <p>④ 障がい福祉サービスの対価として国が事業所に支給する報酬を6年4月の改定で引き下げたのが要因とも指摘されている。改定内容はどのようなものか、また、国・県に是正を働きかけるべきと考えるが、どうか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		2 教育政策	<p>1 令和 6 年度、不登校の実態と解消の取り組みについて</p> <p>(1) 不登校の現状（小・中学校別）は、どうか。</p> <p>(2) 不登校の主な要因は、何か。</p> <p>(3) 令和 5 年度は「学び支援教室」を築館小学校に設置、また、小学校 5 校、中学校 6 校、義務教育学校 1 校で別室を設置していると伺ったが、令和 6 年度の設置数、支援・指導の内容について伺う。</p> <p>2 中学校の進路指導、市内高等学校の定員等について</p> <p>(1) 令和 5 年度、令和 6 年度（希望者数）市内中学校生徒の高等学校への進学者数(市内、市外別)。</p> <p>(2) 市内各高等学校の令和 7 年度の募集定員数、予備登録人員数。</p> <p>(3) 中学校での進路指導、市内高等学校との交流、連携の取り組み状況。</p> <p>(4) 「県立高等学校組織編制計画」について、現在の状況を伺う。</p> <p>3 市奨学資金貸付事業について</p> <p>(1) 令和 5 年度、令和 6 年度(計画) 事業実績は、どうか。</p> <p>(2) 貸付人数、貸付金額の拡大について、どう考えるか。</p> <p>(3) 返還金の軽減、免除措置についての拡充について、どう考えるか。</p>
		3 医療政策	<p>1 健康保険証について</p> <p>(1) 本人が「マイナ保険証」へ移行を拒否した場合、現行の「健康保険証」利用はどうか。</p> <p>(2) 他人の情報の紐づけや、医療機関におけるオンライン資格確認での負担割合の表示誤りなど、国民生活や健康への影響など、大きな懸念が示されている。現行の「健康保険証」は、存続すべきと考えるが、どうか。</p> <p>(3) 「マイナ保険証」を持たない人に「資格確認書」が発行されるが、どのような役割を持つのか。</p> <p>(4) 市長会、県、国に強力で存続を働きかけるべきと考えるが、どうか。</p>
		4 介護政策	<p>1 介護保険制度について</p> <p>令和 5 年度、令和 6 年度の下記(1)から(5)の状況について伺う。</p> <p>(1) 介護度別認定者数</p> <p>(2) 認知症患者数</p> <p>(3) 介護サービス施設数 定員数、入所者数、入所希望待機者数、</p> <p>(4) 介護ヘルパー人数</p> <p>(5) 介護ヘルパー平均賃金</p> <p>(6) 介護報酬改定にともなう、介護従事者の処遇改善の現状はどのようになっているのか伺う。</p> <p>(7) 厳しい介護労働・サービスに見合う、賃金等の労働条件の大幅な引き上げを行うべきであると思いが、市長の考えはどうか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			2 アルツハイマー型認知症新薬「ドナネマブ」(商品名ケサンラ)について (1) 市内・県内の医療機関での治療は受けられるのか。 (2) 高額医療費であるが、公的医療保険、高額療養費、患者それぞれの負担額は、どうなるのか。
		5 道路政策	1 市道・歩道整備について (1) JRくりこま高原駅周辺、栗原文化会館周辺、各総合支所周辺等の歩道のカラー舗装を行うべきである、どうか。 (2) 市道・歩道の交通に支障をきたしている、樹木の伐採、剪定、除草等の点検、実施に向けた「整備計画・実施計画」は、どう行われているか。
		6 税制政策	1 所得税の年収の壁引き上げについて (1) 年収 103 万円から 178 万円に引き上げた場合、市の減収額は、どれほどか。減収分は、国が全額補填すべきであると思うが、市長の考えを伺う。 (2) 宮城県市長会、宮城県、国に対し、年収の壁の引き上げと、減収分の補填を強く要望すべきであると思うが、市長の考えを伺う。
8	20 番 三 浦 善 浩	1 (仮称)「くりはら絆まつり」を	1 市は、合併 20 周年の節目を迎える。市民祭りの開催時に、旧 10 か町村の代表的な祭りを紹介するコーナー、例えば(仮称)「くりはら絆まつり」ブースを設けて、広く市民の皆様には市内の祭りを知っていただく取り組みをしてはどうか。
		2 観光ロードの維持管理を	1 市の観光産業の発展に対する尽力には、感謝している。国内外の各方面・各地から栗原市を目指して観光客が訪れる。そこで、次の路線について除草など維持管理の状況を伺う。 (1) 若柳金成インターを降りて栗駒山に向かう際、国道 4 号に出るまでの県道の両脇。 (2) 国道 4 号の金成反町地内(特に上り線)の脇。
		3 栗原市における PFAS の現状は	1 社会的にも注目されて関心が高い PFAS (一般的な日本語名としては「有機フッ素化合物(群)」)について以下の点を伺う。 (1) PFAS について、市長の認識を伺う。 (2) 市内における PFAS の存在状況について、調査やモニタリングなどが行われているか、またその結果はどうなっているのか。 (3) PFAS に対して、これから市はどのような取り組みをしていくのか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		4 どうする、G I G Aスクール端末の更新	<p>1 G I G Aスクール構想の下で整備された端末の更新について伺う。</p> <p>(1) 市においては来年度以降、何台程度を新端末に買い替え、旧端末を処分する必要があるのか（リースの場合は新規リース・返納台数）、その際の適切な端末処分とデータ消去に対する認識と具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>(2) G I G Aスクール端末を処分するにあたっては、端末が適正に処理されずに不法投棄や不正な海外輸出等の社会問題につながることや、データ消去が適切に実施されずに個人情報漏洩等の責任を問われることが生じないよう、廃棄物行政の責任をもって、教育委員会および小型家電リサイクル法の認定事業者等と連携し、主体的に対応しなければならない。</p> <p>そこで、県や市を含む収集区域における小型家電リサイクル法の認定事業者数を明らかにするとともに、環境省の通知に基づく教育委員会、認定事業者等（およびリースの場合はリース会社）との連携への認識と取り組みについて伺う。</p>
		5 子宮頸がん撲滅のために	<p>1 11月29日に国（厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課）から、事務連絡があった。その中で、『1. 基本方針部会における結論</p> <p>(1) キャッチアップ接種期間終了後の取扱いについて</p> <p>キャッチアップ接種期間が令和4年4月1日から令和7年3月31日までであるところ、この夏以降の需要の大幅な増加に伴う限定出荷の状況等を踏まえ、期間中に1回以上接種している者については、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう、経過措置を設ける。</p> <p>(2) 経過措置の対象者について</p> <p>キャッチアップ接種の対象者（平成9年度生まれから平成19年度生まれの女子）に加え、令和6年度が定期接種の最終年度である者（平成20年度生まれの女子）も対象とする。</p> <p>(3) 経過措置の期間について</p> <p>ワクチンの添付文書上の接種間隔等を踏まえ、キャッチアップ接種期間終了後1年間とする。</p> <p>(4) 周知・広報について</p> <p>自治体の準備や医療機関の接種体制を確保するため、経過措置の内容について、できるだけ速やかに情報提供を行う必要がある。また、対象者が接種について検討・判断できるよう、経過措置の内容とあわせて、ワクチンの有効性・安全性についても、引き続き丁寧かつ確実に情報提供を行うことが重要である。』などとあった。</p> <p>このことを受けて、市としてはどのように取り組むのか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
9	9番 菊地 広志	1 市内中学校の武道館の今後	<p>1 令和3年9月議会の一般質問で、若柳中学校の武道館について、雨漏りと剣道場の床の破損、玄関の階段を含む外構の不備があるので対応をお願いした。ある程度の時間はかかったが、修繕されて良かったと思っていたのだが、先日、柔道のスポーツ少年団の夜間練習を見る機会があった。12月の夜間で、武道館の中は底冷えがして寒くて居られない。ダウンを着込んで練習を見学したが、子供たちはジェットヒーター1台で暖を取りながら練習をしていた。そこで再度伺う。</p> <p>(1) 若柳中学校を含め、市内の中学校併設の武道館は何カ所あるのか。またその施設の管理や施設状況の確認は誰がどのように行っているのか。</p> <p>(2) 施設内に暖房機器は設置されているが、故障していると思われる。修理をしない理由は何故か。また暖房機器が使えない状況を把握しているのか。</p> <p>(3) 建設してからかなりの年数が経っていると思われるが、市内の中学校の武道館の経年劣化に対する対応、修繕はこの先どのように考えているのか。現状のまま放置で利用させるのか、不具合があれば修繕して問題無く使えるようにして利用させるのか伺う。</p>
		2 ヨークベニマル若柳店が突然閉店	<p>1 11月30日をもって、ヨークベニマル若柳店が突然休業宣言を出して休業した。建物検査を実施したところ、安全面に問題があるとのことで、震度6以上の地震で倒壊する恐れもあり、お客様の安全と社員の安全を最優先に考えたとある。若柳には川北と川南に各1店舗、小規模小売店舗があるが、ヨークベニマル若柳店の閉店により川南に住んでいる市民の買い物が大変になるのは明らかだ。そこで伺う。</p> <p>(1) 事前に商工観光部など当局側に今回の休業や、閉店の情報は入っていなかったのか。</p> <p>(2) 当局側はヨークベニマルも含め、市内進出の小売企業などと情報の共有や打ち合わせを何度か行うべきと考えるが、これまでヨークベニマル本社などへの企業訪問や面談、打ち合わせなどを行った経緯はあるのか。</p> <p>(3) 車で他店に買い物に行ける方はまだしも、近所で近いからと買い物に来ていた高齢者の方は買い物難民になる恐れもある。市では今後の対応をどう考えているか。</p>
		3 くりこま高原駅付近の整備状況	<p>1 先日市民の方から連絡を頂き、くりこま高原駅の周辺を歩いて観察してきた。西口のバスプールやタクシー乗り場また北側と南側の無料駐車場、東口と北東側の有料駐車場や月極駐車場を昼と夜にくまなく見て歩いてきた。そこで伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		4 若柳都市計画の 道路整備計画	<p>(1) くりこま高原駅周辺の整備状況についてお聞きする。駅の西口、東口、無料・有料・月極駐車場の管理や運営修繕はどこが行っているのか。</p> <p>(2) 駅の出口から北側・南側・東口の無料・有料駐車場に行く途中の街路灯や防犯灯の管理はどこが行っているのか。</p> <p>(3) くりこま高原駅有料駐車場に関して、利用者が少しでも不安に感じた事や要望したい事があった場合はどこに連絡すれば対応して頂けるのか。</p> <p>1 令和3年6月議会でもお聞きしたが、若柳地区の都市計画決定区域の道路整備についてお聞きする。栗原市都市交通マスタープランによると、「対象路線」と「計画期間」によりマスタープランとの整合性を図り平成21年度から概ね20年間で整備をする事になっているようだ。</p> <p>若柳都市計画区域内の「新山・十文字線」など若柳都市計画区域の一部長期未整備の道路は、地区住民が「早期着工」を望み、国道4号より県道4号線のアクセス道から延伸された道路に接続され、登米市石越町方面に接続されれば、県道183号線の若柳我門地区の90度の直角カーブも無くなり、事故の減少や利便性の向上、また地区内の交通量の減少にも繋がり安全性も増すと前回も話した。</p> <p>そこで再度伺う。</p> <p>(1) 長期未着手路線の若柳都市計画区域内「新山・十文字線」等の未着手路線の着工予定はどのようになっているのか。また現在も整備計画(着工計画)はあるのか。予算や必要性も加味されて来ると思うが、「新山・十文字線」の今後の青写真は出来ているのか。</p> <p>(2) 都市交通マスタープランによれば、計画区間は前期と後期に分けてあり、前期は概ね計画から10年以内、後期は概ね10年から20年以内に完了または着手を目指すものとあるが、現在のこのままの計画期間で完了または工事に着手できるのかを、地元の方の強い要望もあるので再度となるが現況を伺う。</p>
10	10番 高橋勝男	1 一般質問を振り返って	<p>1 来年の4月改選期を迎える事から、1期4年間を振り返り、一般質問で見解を求めていた課題が、どうなっているのか改めて伺うものである。</p> <p>(1) 汚染牧草等の保管農家協力金について 令和5年12月議会の一般質問で、汚染牧草等の放射能汚染廃棄物保管農家協力金について、美里町と同様に市でも対応をすべきではないか、という質問に対して市長からは、「栗原市だけでなく県内共通の問題であり県や関係自治体と連携して東京電力と協議していく」との答弁であったが、現状はどうなっているのか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(2) 旧町村をまたがる市道の除雪区分の調整について</p> <p>令和6年2月議会の一般質問で、旧町村境で、一方は除雪が完了し、もう一方は除雪が遅れている事例がある事から総合支所間で連携を取りながら、より効率的な対応ができないか求めていたが、今年度の除排雪計画はどうなっているのか。また、市内の除雪事業者が減少してきていると聞くが、現状はどうか。耕英地区では、今年から、県と連携を図りながら、市道、県道という枠組みを超えた除雪体制を試験的に行うことにしているとの答弁であったが、状況はどうなっているのか。耕英地区以外の連携はなされるのかあわせて伺う。</p>
		<p>2 蛍光灯の製造廃止への対応について</p>	<p>1 環境省は、蛍光灯には水銀などの有害物質が含まれている事から、2027年末までに蛍光灯の製造と輸出入を廃止する事を決めている。この事から市所有の施設や自治会が管理する集会施設等のLED化が課題になってくる事から以下の点について伺う。</p> <p>(1) 市役所庁舎や学校などの教育施設、病院などの市所有の施設や、防犯灯、街路灯などがあるが、LED化はどの程度行われているのか。また、今後の対応を伺う。</p> <p>(2) 自治会が管理する集会施設の多くで蛍光灯が使用されており、自治会の中には、LED化を検討する動きも出ている。市の助成も含めどのように対応するのか伺う。</p>
		<p>3 資源ごみを集めて自治会運営経費の一部へ</p>	<p>1 岩手県一戸町には、「資源集団回収補助制度」があり、町内会や子供会、老人クラブ等がこの制度を利用して得た資金を地域活動や公民館運営に活用している。市内の自治会の中でも、運営費の軽減になるよう、有価物(資源ゴミ)の回収を行っているところもある。</p> <p>ゴミの減量化と合わせた地域活動の一つとして、推進を奨励する助成制度が必要と思うが市長の考えを伺う。</p>
		<p>4 河川敷内の立木伐採後の維持管理と利活用について</p>	<p>1 現在、市内でも、一迫川や二迫川、三迫川の河川内の支障木の伐採等が行われ、きれいな状況になって来ているが、2、3年経てば、また同じように、木が伸び、草が繁茂してしまう。立木等を伐採して終わりではなく、その後の維持管理をどう行っていくのが課題である。河川の管理は、県ではあるが、市としても一緒になって考えていくことが必要ではないか。河川敷の地形にもよるが、例として、草地として畜産農家に管理をお願いするやり方も考えられるが、どのように考えているのか伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
1 1	13番 高橋 将	1 財産放棄による 放置空き家の未 然防止策につい て	<p>1 2021年の民法改正により、2023年4月1日から相続放棄者による財産管理義務に関するルールが変更された。不動産を管理しなければならないのは、相続放棄をした者のうち、放棄時に財産を現に占有していた者に限られることとなり、義務の内容も保存義務に留まることが明確化された。つまり、相続対象の不動産に住んでいない場合は、相続放棄をすれば管理義務はなくなるということである。これにより、これまで相続放棄をしても残されていた管理責任が軽減された一方で、財産放棄された空き家が完全に放置される状況が生じている。</p> <p>今後、増加が見込まれる放置空き家の未然防止に向けた市の施策について聞く。</p> <p>(1) 市では2024年10月末時点で人口は60,701人、世帯数は24,835件となっており、10年前の2014年10月末と比較すると、人口は12,180人減少している一方で、世帯数の減少はわずか6件に留まっている。このような人口と世帯数の変化について、どのように分析し、その背景や要因をどのように捉えているのか。</p> <p>(2) 放置空き家が発生した場合、その地域に与える影響や課題はどのようなものが考えられるか。</p> <p>(3) 市内で放置空き家として存在している件数把握は可能か。</p> <p>(4) 財産放棄された放置空き家の所有権は誰にあるか。</p> <p>(5) 財産放棄状態の不動産を国庫帰属・売買・除却など解決を図った場合、どのような手続きや負担が発生するか。</p> <p>(6) 生前における財産管理方針の決定が最大の解決策と考え、その場合の防止策として司法書士協議会と連携し、民事信託を活用した空き家予防対策を事業として行うことや、司法書士など専門家の相談窓口の常設も考えられる。放置空き家の増加を止めるために市としてどのように歯止めをかけるのか。</p>
		2 普通の風邪、5 類引き上げの影 響を問う	<p>1 国が定める感染症法では、感染症の感染力や感染した際の重篤性などを総合的に考慮し、1～5類等に分類した上で、感染拡大防止のために行政が講じる対策を規定している。令和6年11月29日には、急性呼吸器感染症を新たに5類感染症に加えるための省令改正が行われ、来春に施行される予定である。急性呼吸器感染症とは、一般的に「風邪」と呼ばれる症状を指し、咳嗽（がいそう）、咽頭痛（いんとうつう）、呼吸困難、鼻汁（びじゅう）など、呼吸器症状を急性に発症するケースが含まれる。今回の省令改正により、市民生活にはどのような影響が及ぶのかを聞く。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(1) 病院にかかった際に検体の提出を求められるようになると思うが、個人の生活にどのような影響があるか。</p> <p>(2) 学級閉鎖など、学校生活における具体的な影響はあるか。</p> <p>(3) 医療現場での負担や、行政機関における事務業務の増加などの影響は想定されるか。</p> <p>(4) この省令改正の目的や期待される効果、そしてそれに伴う市への影響について、どのように評価されているか。</p>
		3 水道水の PFAS 検査について	<p>1 PFAS（ピーファス）は人工的に作られた有機フッ素化合物であり、1 万種類以上の種類が存在する。特徴として、長期間環境に残り、体内に蓄積されやすい。海外の研究では、PFASの一部の物質に発がん性や子どもへの成長影響などの有害性が指摘されており、これらの物質は国際条約において製造・使用が禁止されている。</p> <p>環境省と国土交通省は、水道水からPFASが検出されるかを把握するため、全国の自治体や水道事業者に対して水質検査の実施の有無や、検出された場合の最大値などについて調査を実施した。</p> <p>調査結果によると、市の水道事業分では 2020 年から 2024 年までの期間、すべて定量下限値未満であったが、大崎広域水道用水供給事業では、2020 年から 2022 年までは定量下限値未満であったものの、2023 年には 4 ナノグラム/L が検出され、2024 年は検査が未実施となっている。</p> <p>今回のケースでは、これまで検出されなかったものが 2023 年に検出されたため、今後は徐々に増加する可能性がある。市内でも高清水および瀬峰地区で供給されている世帯があるため、今後の水質検査について聞く。</p> <p>(1) 大崎広域水道の高清水・瀬峰地区の給水戸数はいくらか。</p> <p>(2) 大崎広域水道にて 2023 年に PFAS が初めて検出されたが翌年 2024 年に実施されなかったのはなぜか、水質検査の実施が必要ではないか。</p> <p>(3) 現在の PFAS の数量は把握できるのか。</p>
		4 学校における保護者負担の軽減について	<p>1 子育て支援について、市はこれまで多角的な施策を講じており、2 人目以降の保育料無料化や 18 歳までの医療費無償化を実現する子育て応援医療費助成、市内小中学校の給食費無償化、少人数学級の実施といった整備が進められてきた。今後も市民目線に立った教育環境の整備が求められている。特に、負担軽減をさらに進めることで、より良い教育環境の実現を図る必要があると考えるため、以下の点について質問する。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(1) 保護者から年間に数回しか使わない教材を生徒が個別に購入するのではなく学校備品にしてほしいという声、また算数セットなど細かなおはじき1個にも名前を記載する必要があるなど、経済的そして労力的な負担について意見を聞くが、市内の学校で補助教材は現在どのようなものが使われているのか。</p> <p>(2) それは教育上必要で有益なものとして選定されているのか。</p> <p>(3) 補助教材費として小学校、中学校在学時に支出する費用は1人当たりいくらか。</p> <p>(4) 補助教材費を無償化した場合にかかる費用はいくらか。</p> <p>(5) 日本国憲法「義務教育は、これを無償とする」(第26条第2項)や、教育基本法「義務教育については、授業料を徴収しない」(第5条第4項)とあるが教育に必要な補助教材費を個人負担とする法的根拠は何か。</p> <p>(6) 学校における保護者負担の把握や調査研究は継続的に行われているか。</p> <p>(7) 必要とされる保護者負担の実態を把握するため、保護者向けに学校における負担軽減に関するアンケートの実施を行い、新たな支援施策の立案に活用することを提案するがどうか。アンケートには現在実施している支援策の内容も記載し、保護者に支援状況を周知するとともに、相互理解を深めるための内容とすることを検討してはどうか。</p>
12	8番 小野久一	1 市農業発展のための地域計画にすべき	<p>1 地域計画(素案)及び目標地図(素案)に関する説明会が11月13日から11月21日にかけて、旧町村10地区において開催されたが、市内全域と栗駒地区において、開催の案内者は何人で参加者は何人か。また案内者でないチラシを見ての参加者は何人か。</p> <p>2 説明会において計画や目標地図の策定にどれほどの進展があったか。目標地図において、耕作者を指定するエリア(緑色)、条件整備が必要なエリア(青色)、集積等の検討が必要なエリア(赤色)に分類されているが、その割合はどのようになっているか(市内全体と栗駒地区)。目標地図の中の条件整備が必要なエリアで整備を計画されている地域はあるか。また整備するのに必要な要件はどのようなものか。</p> <p>3 目標地図の中に○印で水稻・大豆・飼料作物・高収益作物エリアを造るようになっているが、どの程度まとまったか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>4 農業者の皆様へ「重要なお知らせ」というチラシが、区長配布された。その中に「【重要】現在、人・農地プランに位置づけられている農業者以外の方で地域計画に位置づけを希望される方は、令和6年12月10日(火)までに栗原市農林振興部農政園芸課に連絡願います。」とあり、「今後農業関連の補助事業の活用を考えている方は参加をお願いします。」と添え書きがあった。このことは自分の農地だけの兼業経営で規模拡大はしないという方でも、補助事業を考えている方は地域計画に入ってほしいということか。また、地域計画に入らなくとも補助事業以外は不利益もなく農業は続けられるということか。</p> <p>5 11月19日に開かれた栗駒地区説明会の様子を見ると地域計画完成まで数年はかかるのではないかと感じたが市ではどのような見通しをもっているか。</p>
		2 地域おこし協力隊を市農業・農村の活性化に活用を	<p>1 市で令和6年までに採用した地域おこし協力隊員の総人数は何人か。その中で卒業後、現在も市内に定住している人、起業された人は何人か。</p> <p>2 国内において、地域おこし協力隊員が農村部に入って農産物生産現場で活動している事例はないか。市の土地に合った農産物や特産物を発掘してもらい、作ることや生産物を売ること、そして儲かることの喜びや楽しみを味わって農村部が活性化していくことを目的としたもの、それから発展して6次産業を目指すことを目的とした隊員募集をしたらどうか。</p>
		3 火葬場待合室のテーブル・イス席への改修等を急ぐべき	<p>1 令和6年2月議会の一般質問において、「火葬場待合室には、座敷とイス席があるが多くの人が腰や膝の不調をかかえイス席を利用される。座敷をテーブル・イス席に転換する時期でないか」との質問に、市長は「ご指摘については当初予算では無理だが、補正予算等でしっかりと切り替え対応したい」と答弁された。</p> <p>先日、隣人の火葬があり出席したのだが、切り替えされてなかった。いつ実施されるか。</p> <p>2 以前、迫桜高校に伺った際の、様々な話の中で校舎が全面ガラス張りでデザイン賞などを受賞していますが、夏は暑く、冬は寒くて大変なんですよ、と言っていた。火葬場も全面ガラス張りだが、冷・暖房費用はいか程か。カーテンやブラインド等を設置して、天候によって上手く活用すれば費用の削減や利用者にも喜ばれるのではないかと思うが、市長の所見を伺う。</p>
		4 栗駒キャンプ場整備事業はやめることも選択肢に	<p>1 栗駒キャンプ場整備事業は進んでいるか。</p> <p>2 キャンプ場を建設・運営・経営する民間事業者は決定されたか。建設するとすれば、これまでの議会の一般質問や質疑での当局答弁のように市は土地を提供するだけであることを確認したいと思うがどうか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
13	4番 佐々木 嘉 郎	1 栗原市の子ども の貧困について	<p>1 「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」が今年6月に成立した。貧困解消と法の目的を明確化し、子どもが適切な養育・教育・医療を受けられない、多様な体験の機会を得られないといった、権利の侵害や社会、地域から孤立しないための内容となっている。この「こどもの貧困解消法」には、基本理念としてこどもの現在の貧困を解消するとともに、将来の貧困を防ぐこと、貧困状態の人の妊娠、出産から、子どもが大人になるまでの切れ目のない支援を行うことなどが書いてある。市においても、十分な対策がとられているか心配している。以下、栗原において子どもの貧困はどうなっているか、あるとすれば対策はどうなっているか、考えをききたい。</p> <p>(1) 「こどもの貧困解消法」には自治体の責務も追加された。貧困の状況にある子どもに対する学校教育の充実や体制の整備や貧困実態や支援のあり方などの調査研究、及びその成果の活用などをあげている、本市では貧困・困窮世帯数の調査はしているか。</p> <p>(2) 文部科学省の問題行動・不登校調査によると、2023年度の小中学生の不登校の児童生徒数は34万6,482人で過去最多となっている。前年度から4万8,000人余り増で11年連続の増加だった。その調査によると、様々な原因があげられているが、ひとり親世帯が多いことが言われた。不登校の裏には経済的困窮もあるのではないかと、私は考えるようになった。本市でも問題行動や不登校の原因として経済的困窮があるのかについて調査してほしいが、どう考えているか。</p> <p>(3) 10月末に、仙台市内で子どもの貧困について講演会があり、聴いてきた。多くの親は自分の子どもに、各種体験をさせたいとお金を使っている。部活、塾や習い事、旅行、音楽、キャンプに登山など、体験することの重要性は親が認識しており、家庭の経済力の差が、そのまま子どもの体験格差につながってしまう現実がある。例えば海外研修等に参加する子どもがいる一方でお菓子やおもちゃを買えないことを理由に地域のお祭りや地区運動会へも参加しづらい思いをしている子どももいる。実効性の高い「子どもの貧困対策」を実施してほしいが、考えをききたい。</p> <p>(4) 第3期栗原市子ども・子育て支援事業計画案のなかに子どもの貧困解消、子どもの体験格差についての記載は、されているか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
14	15番 佐藤文男	<p>1 人里に出没するクマ対策の強化を</p> <p>2 一迫姫松地区歩道用地の管理について</p>	<p>1 冬眠を前に各地で人里に出没したクマの被害が報じられている。倉庫やスーパーなどに立てこもり、人を襲いけがを負わせる被害まで起きている。こうした緊急時の対応には、地元猟友会の協力が不可欠と思う。</p> <p>一方、北海道砂川市では市の要請を受けて、ヒグマの駆除を行った猟友会の男性が、人家の近くで猟銃を発砲したということで銃刀法違反で書類送検され、銃所持の許可を取り消された。こうした司法の判断に対し、北海道猟友会の中には、今後自治体の駆除要請に協力しないという支部まで出ている。</p> <p>以下の点についてどうか伺う。</p> <p>(1) 市民の命と安全を守る市長として、こうした事態をどうとらえているか。</p> <p>(2) 今年度の、ツキノワグマの地区ごとの出没状況はどうか。</p> <p>(3) 市では猟友会や市鳥獣被害対策実施隊に対し、どのような時に駆除要請をするのか。また、今年度は何件要請したのか</p> <p>(4) 緊急捕獲や駆除要請で出動した際、猟友会への日当はいくらか。</p> <p>(5) 通常、箱わなや、くくりわなで捕獲するが、有害鳥獣の捕獲に係る謝礼はいくらか。また、わなは設置後、毎日見回りすることになっているが見回りの謝礼はいくらか。</p> <p>1 一迫姫松地区の歩道用地は、王沢地区の基盤整備の時に用地関係者の減歩で、旧姫松小学校を挟み東西7キロメートルにわたり歩道用地として市道わきに用地が確保されており、整備されたのは旧姫松小学校東側620メートルだけで6.3キロメートルは未整備のままである。</p> <p>学校の統廃合など情勢の変化もあり、全線にわたる歩道の完成はなく現在に至っている。</p> <p>これらの用地は、地元のボランティアにより管理されてきたが、管理に支障をきたす旧構造物（U字溝など）の撤去はだいぶ進み、今は、残土置き場として活用されている。</p> <p>以下の点についてどうか。</p> <p>(1) 旧構造物の撤去は完了したのか。</p> <p>(2) 残土を置き、均した状態で、新たに約3メートルから6メートル幅の用地が発生した。法面を含め管理地の面積は大幅に増大し、地元のボランティアに頼るのは限界がある。市で管理すべきと思うが、どうか。</p> <p>(3) 残土を置いて整地された未活用の土地を、今後どのようにするのか伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
15	6番 三塚 東	1 地域資源を活かした観光産業の振興	<p>1 栗原の素晴らしい自然、悠久の歴史、食文化、そして人情味溢れる人など、様々な魅力に接してもらい、感動してもらえ交流を盛んにすることで、裾野の広い経済効果が大きい市の観光産業づくりに私は期待している。そこで3点を聞く。</p> <p>(1) 市は、令和4年度から令和8年度までの5年間にわたる「栗原市観光振興ビジョン」を策定した。令和4年度から令和8年度までの取組みの主な事業が掲げられているが、掲げられている事業に対する戦略と数値目標はあるのか。あるとすれば、その戦略と数値目標を示してほしい。また、ないとするならば、戦略と数値目標を掲げて、P(計画)、D(実行)、C(評価)、A(改善)に基づき目標達成に向けた施策を打ち出すべきではないか。</p> <p>(2) これまで、市主催による観光写真コンクールが開催されて、一定の効果があったと私は考える。しかし、現在ではインスタグラムという手法での募集になっている。インスタグラムによる応募状況はどうなっているのか。賞の優劣はどのように決定されているのか。また、これまでの写真でのコンクールと比較しての効果をどう評価しているのか。</p> <p>(3) 写真愛好者の中から、これまでのように写真でのコンクールを望む声を耳にするが、復活あるいは両方の作品募集は考えられないか。</p>
		2 差し迫る消防団員の確保策	<p>1 消防団員は、災害時に消火や避難誘導などにあたる非常勤の地方公務員である。令和6年4月1日時点で、高齢化や人口減少の中で減少し過去最少を更新したとしている。一方、入団者数は2年連続して増加しており、女性や学生の加入や、大規模災害時など特定の活動に参加する「機能別団員」が増えたとしている。そこで4点を聞く。</p> <p>(1) 市の過去3年間の退団者と入団者の推移はどうなっているのか。年齢区分ごと、男女別に示してほしい。</p> <p>(2) 総務省消防庁の発表では、女性団員数は2万8,595人で、前年から641人増加したとし、大規模災害時などの特定の活動のみ参加する「機能別団員」が増えているとしている。市は、女性団員の確保策に向けた「機能別団員制度」の導入に取組み、女性団員が活動しやすい環境づくりを考えるべきではないか。</p> <p>(3) 年々減少する消防団員の確保に向け、私は県が消防団員を対象に発行する「消防団員カード」のような優遇措置が必要と考える。市はどのような方法で団員を確保しようとしているのか。</p> <p>(4) 「女性防火クラブ員の選任方法はどのようになっているのか。また、市の防災上の位置づけや役割は明確になっているのか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		3 積極的にかかわれラムサール登録 40 周年	<p>1 伊豆沼・内沼は、渡り鳥の越冬渡来地として国の湖沼群のなかでも国際的に重要な湿地として、ラムサール条約指定の登録を受けてから、来年(令和 7 年)で 40 周年を迎える。これからも、この素晴らしい自然環境を守り続け「豊かな美しいくりはら」を、明日を担う子ども達に引き継いでいく責務が今を生きる私たちにあると考える。そこで 2 点を聞く。</p> <p>(1) 伊豆沼・内沼がラムサール条約の指定を受けてから 40 周年を迎えるにあたり、登米市の伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター(淡水魚館)、築館のサンクチュアリセンターつきだて館(昆虫館)、若柳の宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターと連携したイベントを開催すべきと思っている。市は、これまでのラムサール条約指定の登録経過を踏まえて、積極的にかかわっていくべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 40 周年を祝う式典などが計画されると思うが、県はもちろんのこと、登米市とのプロジェクトチームを編成する考えはないか。</p>
16	21 番 尾 形 勝 通	1 農業支援にふるさと納税を活用せよ	<p>1 自然災害の被災者農家支援などに「ふるさと納税」を活用する自治体が増えている。災害で規格外となった農産物を返礼品にしたり、支援に必要な経費をクラウドファンディング(CF)型ふるさと納税で集めたりしている。</p> <p>以下、ふるさと納税による農業支援の事例を参考にしながら、細目で要望や提案をしていく。</p> <p>(1) 新潟県三条市は今年の猛暑で稲作、果樹、酪農で深刻な影響を受けたが、「クラウドファンディング型」をはじめて実施した。目標額の 12 倍、6,164 万円を集めた</p> <p>当市の畜産は優良種牛の地域内還元、この種を未来に還元させていく生産と販売。これが栗原畜産の強みだ。しかし、今、飼料高騰や子牛価格の低迷で、経常利益が激減し経営を諦めるか、続けるかの瀬戸際まで追い詰められている。そこで「クラウドファンディング型」ふるさと納税の財源で畜産農家を支援するよう要望するがいかがか伺う。</p> <p>(2) 災害で傷ついた規格外品を「訳あり品」として返礼品にする自治体が増えている。</p> <p>当市でもネギ、トマト、ズッキーニ、きゅうり、カボチャ、リンゴなど災害で(あるいは猛暑などで)傷んだり、規格外の農産品がたくさんあると認識している。そこでふるさと納税の返礼品としてこれらの農産物を返礼品に採用し、少しでも農家所得の向上と寄付金が増える事を要望するが見解を伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(3) ふるさと納税の返礼品を「もの」一辺倒を脱して「こと」で返礼する事を提案したい。「地域のイベントチケット」や「地元の体験ワークショップの参加券」などが考えられる。ものではなく体験やイベントの参加を通じて地域の魅力を感じる事ができ、観光振興にも繋がる「こと」のふるさと納税を開発し、全国に発信提供して欲しいか伺う。</p>
		<p>2 健全な財政運営の取り組みについて</p>	<p>1 市の普通交付税は歳入の 40%を占める大きな財源だが、特例措置期間が平成 27 年度で終了し、その後、令和 2 年度まで 5 年かけて市一本で算定される額に段階的に縮小、令和 3 年度からは市一本での交付となった。</p> <p>普通交付税のピークは平成 23 年度であると思われるがそこから現在までどのような減少となってきたのか、また今後どのようにしていくのか予測値があると思われる。また、現在の税をめぐる与野党の攻防から目が離せない状況となっていると思う。</p> <p>これらを総合的に勘案した上で、以下の細目において、市長の健全なる財政運営の方向性について伺いたい。</p> <p>(1) 平成 27 年の普通交付税（臨時財政対策債を含む）と令和 6 年度予測の数値を教示願う。またその年度の算定基礎となった人口はいくらだったのか教示願う。</p> <p>(2) 石破総理は地方創生の交付金を 2 倍に増やすと発言しているが、どの交付金を指しているのか、またその算定基礎は何か、教示願いたい。</p> <p>令和 5 年度の地方創生の交付金と呼ばれるものは全額でいくら交付金として栗原市に支給されたのか伺う。</p> <p>(3) 103 万円の壁をめぐる政府と一部野党との攻防があるが例えば基礎控除・給与所得控除 178 万円となった場合、栗原市はどれくらいの税収の減になるのか伺う。</p> <p>(4) 税収の確保は、市民の雇用となりわいの場を確保していく事であり、企業誘致による税収増が重要と考えているが、市長の見解を伺う。</p> <p>(5) ふるさと納税による寄付額の向上策はどのように考えているか伺う。</p> <p>(6) 業務の効率化と物件費の削減など歳出抑制はどのように考えるのか伺う。</p> <p>(7) 財政運営では有利な地方債を選択して事業に充てる事や、基金の積み立てや効率的な使い方を考える必要があるが、これらの兼ね合いをどうするか伺う。</p>

※ この要旨は、各議員から提出された通告書の要点をまとめたものです。